令和8年8月 17 日

全国重症心身障害児（者）を守る会
会 員 各 位

全国重症心身障害児（者）を守る会
会長　安 部 井 聖 子

「令和8年熊本地震」お見舞い金について（お願い）

連日の報道等にあります通り、令和 8 年 7 月 28 日 16 時 27 分頃、熊本県熊本地方を震源とする「令和 8 年熊本地震」が発生いたしました。

【各地の最大震度（気象庁発表）】

震度 7：宇城市、氷川町
震度 6 強：熊本市南区、八代市、宇土市、美里町、益城町
震度 6 弱：上天草市、天草市、合志市、大津町、西原村、御船町、芦北町
震度 5 強：水俣市、山鹿市、菊池市、菊陽町、津奈木町、南島原市（長崎県）など

その後も規模の大きな余震が相次ぎ、家屋の倒壊や火災、土砂災害などの大きな被害が発生しております。連日の厳しい暑さのなか、避難生活や不自由な暮らしを余儀なくされ、不安な日々を過ごされている被災地の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

本会では現在、坂田和夫九州・沖縄ブロック長（熊本県支部長）を現地の災害対策本部長とし、会員の被災状況の確認に努めておりますが、被災された会員の方々を支援するため、下記の通りお見舞い金を募ることを役員会にて決定いたしましたので、同じ親として、同じ仲間として、ご協力・ご尽力を頂きますようお願い申し上げます。

記

1．金　額　　**1口 1，000円**（何口でも結構です。）

2．送金方法

できるだけ各支部で取りまとめて、以下のいずれかの方法でご送金をお願いします。
詳細については、各支部長へお問い合わせください。

（1）銀行振込

銀 行 名　三菱 UFJ 銀行
支 店 名　渋谷支店
口 座 名　全国重症心身障害児（者）を守る会
　　代表 安部井 聖子
口座番号　（普通） 1296453

（2）現金書留の場合

（送付先）
〒154-0005 東京都世田谷区三宿2−30−9
全国重症心身障害児（者）を守る会 事務局

3. 取り扱い期間

令和8年9月30日（水）まで

4. その他

ご賛同を頂いた方のお名前及びお見舞い金の額を記載した名簿（別添1）を併せてお送りください。

【お見舞い金の使途について】

全国の皆様からお寄せいただいたお見舞い金は、本会の「自然災害見舞金・弔慰金規程」に基づき、被災された会員個人に対して支給させていただきます。

なお、支給後に残余が生じた場合には、熊本県支部への支援金として配分するとともに、本会の「災害時支援積立金」に充当し、先日の令和8年8月千葉豪雨なども含め、局所的な災害への対応や今後の支援体制強化のために活用させていただきます。

上記趣旨にご賛同いただけます場合は、何卒ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

【問合わせ先】
〒154-0005
東京都世田谷区三宿2−30−9
全国重症心身障害児（者）を守る会 事務局
(担当：山本圭、北川)
TEL 03−3413−6781
Mail oyanokai@mamorukai.jp